

【 お知らせ 】

2019 年大型連休期間中の診療体制について

2019 年は新天皇の即位に伴い、4 月 28 日（日）から 5 月 6 日（月）まで、9 連休となりますが、当院では下記のとおり一部の日程で通常診療いたします。なお、急患はこの限りではありません。（救急外来は 24 時間・年中無休）

日にち	診療日
4 月 27 日（土）	土曜日通常診療
4 月 28 日（日）	休診日
4 月 29 日（月）	休診日
4 月 30 日（火）	通常診療日
5 月 1 日（水）	通常診療日
5 月 2 日（木）	通常診療日
5 月 3 日（金）	休診日
5 月 4 日（土）	休診日
5 月 5 日（日）	休診日
5 月 6 日（月）	休診日

※なお、4 月 30 日（火）、5 月 1 日（水）、5 月 2 日（木）は予約外の方には休日加算を適用いたします。

病 院 長